証券コード：2733

株式会社あらた

第14期 定時株主総会 招集ご通知









日時 平成28年6月27日（月曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）

場所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階
丸ビルホール

決議
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役 4 名選任の件

目次

あらたのビジネスモデル …… 1
ごあいさつ …… 3
連結財務ハイライト …… 5
株主還元について …… 6
定時株主総会招集ご通知 …… 7
事業報告 …… 9
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 35
監査報告書 …… 39
株主総会参考書類 …… 43



あらたのビジネスモデル



メーカー

\約1,300社/

\14.4万品目/

あらたは、売上高6,767日用品卸の最大

みなさまの暮らしを快適にする商品を全国各地の小売業の基本機能だけでなく、**蓄積された情報を活かした店頭加えて自社製品の開発までカバーする次世代型卸商社**

あらた情報システムで

商品別の売上情報

店舗の在庫情報

蓄積された情報はあらたの営業と物流の

取扱商品



トイレタリー



化粧品



紙



ペット用品



家庭用品

販促施策

取引量拡大



営　業

取引量拡大

仕入れ



物　流

億円の手です

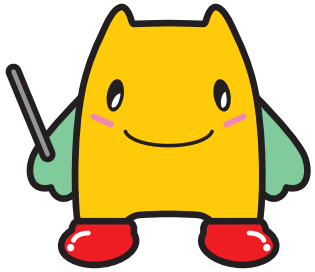

様にお届けする卸商社
提案、演出、分析に
です。

株式会社 あらた

情報を一元管理

両面で活かされています



- 新製品情報
- 売れ筋商品情報
- 在庫の効率化

小売店・ネットショップ

\約5,300社/

\4.5万店舗/

地域のマス広告によるメーカーの販促施策、販売企画の提案および店頭管理等を実施
地域の特性・消費行動の多様化に応じた店頭での販促活動

売れる売り場づくり提案
店頭管理

店舗の活性化
小売店舗の売上拡大

ドラッグストア
ホームセンターなど

商品の安定供給、在庫の効率化、多品種少量の商品をローコスト、高精度で配送し、共同配送によるローコスト運営も実現

小売店舗でのシェア拡大

商品の安定供給
豊富な品揃え



ごあいさつ



代表取締役　社長執行役員

畑中　伸介

あらたグループは、「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、「世の中のお役に立ち続ける」ために、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭へお届けする、日用品・化粧品卸売業のリーディングカンパニーであります。

平成28年３月期の流通業界におきましては、消費税引き上げの影響が一巡し、全国的に天候に恵まれたことやインバウンドの影響により、企業業績は全体に回復基調となっております。あらたグループの業績につきましても、売上拡大・収益改善・経費率の抑制に対する施策により、売上高、営業利益は過去最高となっております。

平成29年３月期は中期経営計画の最終年度であります。これまでの機能を活かしたトータルマーケティングとさらなる生産性の向上をはかり、中期経営計画を達成してまいります。そして、将来に向けた新規ビジネスにも挑戦することで、流通業界の次の時代へ一歩踏み出し、企業価値向上を実現してまいります。

株主のみなさまには倍旧のご指導・ご鞭撻を衷心よりお願い申しあげます。

情報の中枢を担う企業をめざし
卸としての機能を強化していきます

経営環境の変化に対応し
収益モデルを変えるあらたの成長戦略

経営環境の変化	あらたの成長戦略
マーケット ●少子高齢化による緩やかなマーケット規模の縮小	●高付加価値商品や高齢者向け商品の開発によるビジネスチャンスの拡大 ●成長するアセアンへの挑戦
小　売　店 ●大型化 ●チェーン展開による広域化 ●幅広い商品ラインナップ	●規模を活かした全国対応の物流機能強化 ●PB商品開発による商品ラインナップ・収益性向上 ●あらたの機能を活かし、地域に合ったトータルマーケティング提案
メ ー カ ー ●販促の効率化ニーズ ●物流の効率化ニーズ ●商品や販促に対する情報ニーズ	●商品、市場情報の提供による新しいビジネスモデル構築 ●サプライチェーン全体を効率化することで双方のコスト削減をはかる

連結財務ハイライト

業績は安定から成長へ

経常利益 平成28年３月期は、58億円と大幅増益

売 上 高 来期の中期経営計画最終年度は6,790億円を見込む

売上高と経常利益の推移

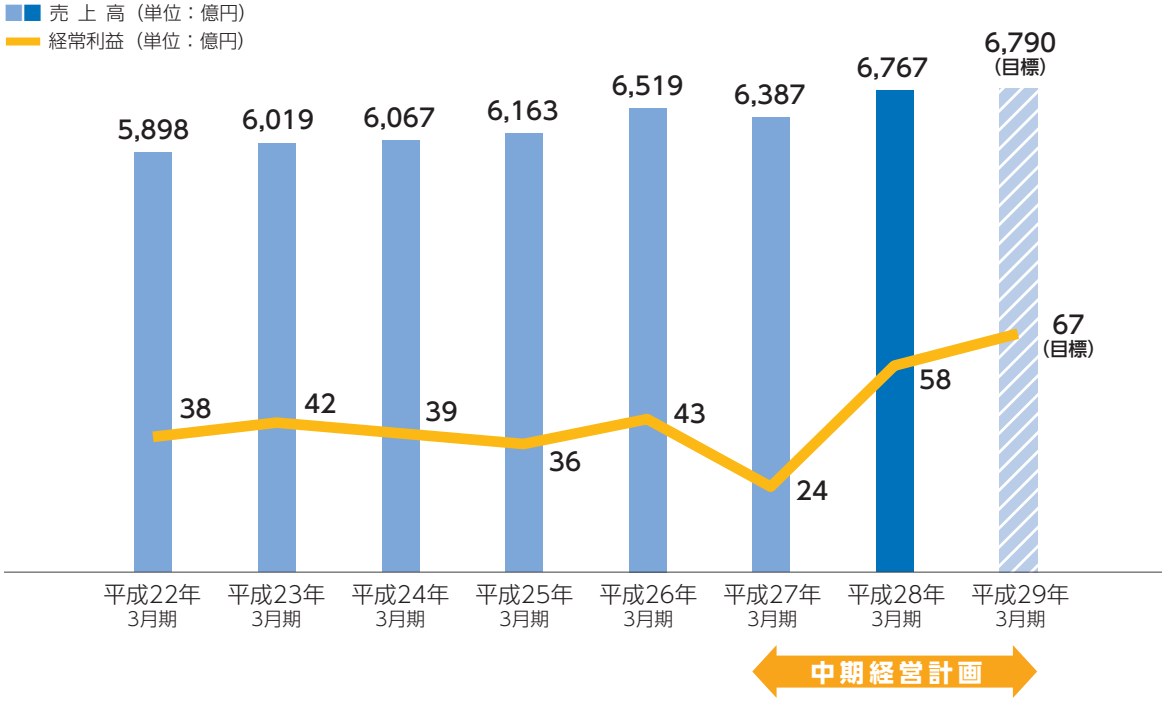

自己資本比率（%）

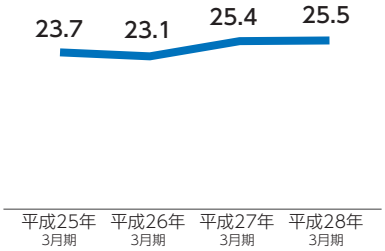

■ 自己資本当期純利益率（ROE）（%）
■ 総資産経常利益率（ROA）（%）

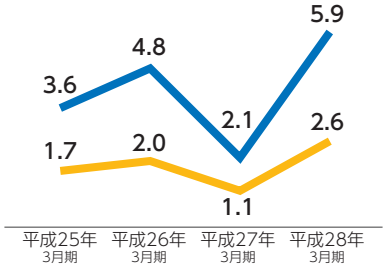

■ 1株当たり当期純利益（円）
■ 1株当たり純資産（円）

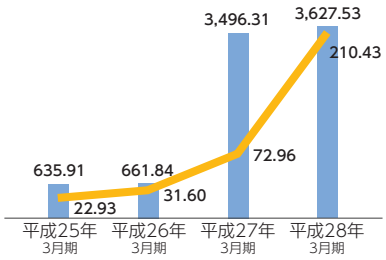

※平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、平成27年3月期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。なお、平成26年3月期以前は、当該株式併合前の金額を記載しております。

株主還元について

当期より中間配当を実施しました
今期増配、来期はさらに増配予定

1株当たり配当金の推移

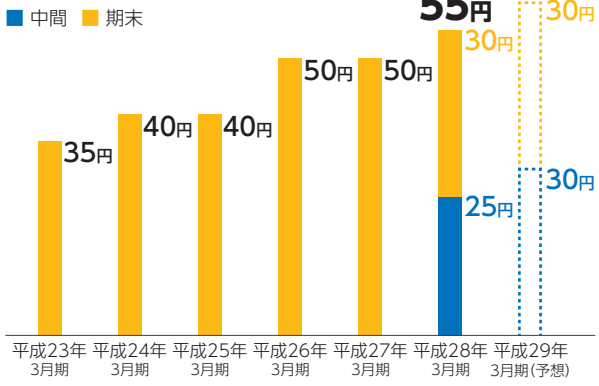

平成28年3月末株価2,472円で試算

1単元株（100株）を保有する場合

投資額 247,200円

配当金55円（配当利回り2.22%）

＋

株主優待QUOカード
（年2回100株につき1,000円相当の
クオカード贈呈分を1株につき10円と換算）



株主優待:当社オリジナルQUOカード

実質配当利回り3.03%

※当社は、平成27年8月1日付で株式併合を行っておりますが、平成23年3月期の期初に株式併合を行われたと仮定して、1株当たり配当金を記載しております。

証券コード　2733
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都江東区東陽六丁目３番２号
株式会社あらた
代表取締役社長執行役員　畑中伸介

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月27日（月曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
　　丸の内ビルディング７階　　丸ビルホール
３．目的事項
　報告事項　１．第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
　　連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役10名選任の件
　　第３号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際し提供すべき書面のうち、法令および当社定款第15条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.arata-gr.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.arata-gr.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　当期の流通業界における経営環境は、昨年の消費税引き上げの影響が一巡し、そして全国的に天候に恵まれたことにより、企業業績は全体に回復基調となっております。また、インバウンドの需要増加もあり、景気回復の後押しとなっております。

このような中、当社グループは中期経営計画の２年目として、国内および海外において将来に向けた経営基盤の改善と強化を行ってまいりました。

国内事業においては、売上総利益率の改善により収益力の向上を図るとともに、当社グループの販売力、ネットワークを活かしたアドグッドブランドの商品開発を強化し、子会社であるインストアマーケティングとのコラボレーションによる営業・販売促進・店頭管理機能の強化に取り組んでまいりました。

海外事業においては、タイ国内最大規模のサハグループと合弁会社ＳＩＡＭ ＡＲＡＴＡ ＣＯ.,ＬＴＤ.を設立し、将来に向けた営業基盤を構築してまいりました。また、ディーエイチシー化粧品のタイ国における総代理店として、タイ国に店舗を展開されている日系企業様だけでなく、現地の大型店に対しても営業提案を行ってまいりました。

生産性の向上では、物流センターの生産性の向上を図るとともに、間接業務の標準化、集約による業務効率の改善に向けて業務軽装備化の推進を行ってまいりました。

以上のように収益性向上施策として、売上総利益率の改善、物流費低減、間接部門の集約化による経費率の抑制を推進してまいりました結果、当連結会計年度における売上高は676,743百万円（前年同期5.9％増）、営業利益は5,699百万円（前年同期131.5％増）、経常利益は5,811百万円（前年同期135.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,244百万円（前年同期188.4％増）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

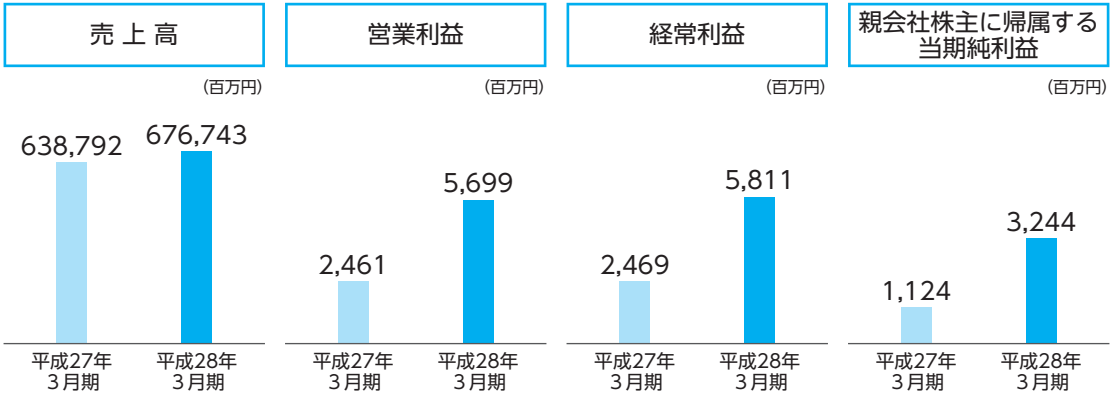

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,845百万円で、主な内訳は支店の改修等にかかる投資2,641百万円、システム投資1,176百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　　分	第11期 (平成25年３月期)	第12期 (平成26年３月期)	第13期 (平成27年３月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　　上　　高(百万円)	616,327	651,954	638,792	676,743
経　常　利　益(百万円)	3,605	4,388	2,469	5,811
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,768	2,435	1,124	3,244
１株当たり当期純利益	22円93銭	31円60銭	72円96銭	210円43銭
総　　資　　産(百万円)	206,699	221,202	211,840	219,689
純　　資　　産(百万円)	49,044	51,041	53,911	55,941
１株当たり純資産額	635円91銭	661円84銭	3,496円31銭	3,627円53銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しており、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

２．平成27年８月１日を効力発生日として、５株を１株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期（平成27年３月期）の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。なお、第12期（平成26年３月期）以前は、当該株式併合前の金額を記載しております。

３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱ファッションあらた	22	100.0	装粧品関係の卸売業
ジ　ャ　ペ　ル　㈱	140	100.0	ペット関係の卸売業

（注）上記の重要な子会社を含め連結対象会社は９社であり、持分法適用会社は１社であります。

（4）対処すべき課題

■中期経営計画策定の背景

日本の小売業は豊富な品揃えと高効率な売り場を同時に実現しており、その背景には社会インフラとしての「日本型高機能卸売業」の存在があります。あらたグループは日用雑貨化粧品カテゴリーで日本最大の売上を誇る卸商社であり、その社会インフラとしての一翼を担っていると自負しております。社会インフラとして存立できる基盤は（1）中間流通業が持つサプライチェーン全体を網羅する情報蓄積、（2）蓄積情報を活用した店頭提案、（3）小売業を支える在庫の効率化、（4）ローコストで高精度な高い物流機能にあります。

私どもを取巻く環境は少子高齢化、それにともなう女性の社会進出、地方の低迷、卸業界では全国展開する大手企業と専門性を持つ企業への集約などの流れがありますが、それに適合すべく平成27年３月期から平成29年３月期までの３期間における基本戦略と目標数値をまとめました。

■中期経営計画の目標数値

あらたグループが急激に変化する流通業界の環境において、リーディングカンパニーとして地位を確立するために、マーケティング活動とローコストオペレーションにより活性化し、以下の連結目標数値を達成します。

（連結）　（単位：億円）

	平成28年３月期（実績）	平成29年３月期（計画）
売上高	6,767	6,790
経常利益	58	67

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ＲＯＥ６％台を目標として経営効率性を高めます。

■中期経営計画の活動計画

（1）収益性の強化

①企業別採算管理による収益力の向上

②あらたグループの販売力、ネットワークを活かした商品開発の強化

③営業・販売促進・店頭管理機能の専門化による収益力の強化

④海外事業への経営資源の積極的な投資と採算管理の強化による収益の獲得

⑤インターネットビジネスへの商品提案、物流体制の整備

注記：上記③は店頭と広告を連動させた販促支援、販売企画の提案および店頭管理等のインストアマーケティング機能、地域の特性に合った店頭企画提案など。

（2）生産性の向上

①受託物流事業の採算性強化とWMS導入による生産性の向上

②間接業務を事務センター、仕入センターに集約による業務軽装備化の推進

③グループ全体の資金最適化を基本に置いた資金管理のグループ一元化の推進

④有利子負債の圧縮に向けた在庫・売上債権・支払債務回転日数の改善・債権債務の流動化

注記：WMSとは、Warehouse（倉庫）Management Systemの略で、物流倉庫管理システムのことで、物流センターにおける一連の業務を効率化するための「倉庫管理システム」です。

（3）人事・福利厚生・研修育成制度の充実

①役員退職慰労金制度の廃止、株価連動型報酬制度の導入

②女性管理職の育成と登用

③社内公募による新規事業および業務改革提案

（4）ガバナンス体制の強化

社外取締役の導入および法務関連機能の強化によるコンプライアンス体制の整備

以上の様に業界トップクラスの規模およびグループの販売力、ネットワークを活かした商品開発力により収益力を高め、また物流、間接業務の生産性改善へ向けて活動し、当社が持つ優れた中間流通機能を駆使して平成27年３月期から平成29年３月期における中期経営計画の達成を目指す方針です。

（5）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

（6）主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

当社	本社：東京都江東区 支社：北海道支社・東北支社・関東支社・ 神奈川支社・北関東甲信越支社・中部支社・ 関西支社・中四国支社・九州支社 支店：25支店 物流センター：21センター その他：15営業所　６デポ　１事務所
㈱ファッションあらた	本社：北海道札幌市
ジャペル㈱	本社：愛知県春日井市

（7）使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,914(5,091）名	3名減（83名減）

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（　）外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,056（4,446）名	27名減（59名減）	40.6歳	17.3年

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（　）外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	9,449百万円
㈱みずほ銀行	8,954
㈱北洋銀行	7,889
㈱北海道銀行	3,594
㈱三井住友銀行	3,550
㈱三菱ＵＦＪ信託銀行	1,775

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　15,860,224株
③ 株主数　3,438名
④ 大株主（上位10名）

株主名	株式数	持株比率
あらた社員持株会	1,302千株	8.45%
音羽殖産株式会社	1,081	7.02
畑中伸介	789	5.12
ライオン株式会社	721	4.68
畑中成乃助	390	2.53
合名会社木曽清商店	344	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	319	2.07
ペットライブラリー株式会社	260	1.69
田中伸子	250	1.62
株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン	240	1.56

（注）１．当社は、自己株式を443千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	畑中伸介	㈱ファッションあらた代表取締役会長（社長執行役員）
代表取締役	嶋脇明	（副社長執行役員営業統括本部長）
代表取締役	鈴木洋一	（副社長執行役員管理本部長兼システム本部長）
取締役	畑中成乃助	（副社長執行役員西日本統括本部長）
取締役	小林史朗	（専務執行役員東日本統括本部長兼首都圏統括部長）
取締役	伊藤幹久	（常務執行役員海外事業部長）
取締役	小野雄三	（常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長）
取締役	振吉高広	（常務執行役員営業本部長）㈱リビングあらた代表取締役社長
取締役	片岡春樹	ジャペル㈱代表取締役社長 ジャペルパートナーシップサービス㈱代表取締役社長
取締役	中川隆	
取締役	宮本芳樹	
常勤監査役	毛屋眞一	
監査役	平光聡	税理士法人ＴＡＳ　代表社員
監査役	土井隆	高橋・土井・藤本法律事務所

（注）１．取締役中川　隆氏および取締役宮本芳樹氏は、社外取締役であります。
２．監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、社外監査役であります。
３．監査役毛屋眞一氏、監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、以下のとおり財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役毛屋眞一氏は、内部監査室の部長として業務全般の監査をしていた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役土井　隆氏は、弁護士の資格を有しております。
４．当社は、監査役平光　聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．上記の他、社外役員の兼職については、「④　社外役員に関する事項」に記載しております。

6．執行役員の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	得能　健次	（北海道支社長）
常務執行役員	須崎　裕明	（中部支社長）
常務執行役員	表　利行	（営業本部第１広域量販部長）
執行役員	鈴木　隆二	（中部支社物流部統括）
執行役員	菅原　公夫	（管理本部総務人事部長）
執行役員	杉本　朗	（東北支社長）
執行役員	岩渕　晋明	（北海道支社物流部統括）
執行役員	中村　嘉則	（営業本部開発戦略部長）
執行役員	相原　成男	（商品本部長兼商品部長）
執行役員	滝口　斉	（中四国支社長）
執行役員	真島　博之	（神奈川支社長）
執行役員	仲川　斗旨生	（関東支社長）
執行役員	今津　太	（営業本部第２広域量販部長）
執行役員	齊藤　武敏	（北関東甲信越支社長）

② 当事業年度中の取締役の異動

イ．就任

平成27年６月26日開催の第13期定時株主総会において、小野雄三氏および振吉高広氏が取締役に就任し、中川　隆氏および宮本芳樹氏が社外取締役に就任しております。

ロ．当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
嶋脇　明	代表取締役副社長執行役員 営業本部長	代表取締役副社長執行役員 営業統括本部長	平成27年４月１日
鈴木洋一	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼 経営企画室長	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼 システム本部長	平成27年４月１日
小林史朗	取締役専務執行役員 東日本統括本部長	取締役専務執行役員 東日本統括本部長兼 首都圏統括部長	平成27年４月１日

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (2)	267百万円 (9)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	19 (7)
合計	13 (4)	286 (16)

（注）１．期末日現在の取締役は11名、監査役は３名であります。上記員数には取締役１名が無報酬のため含まれておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

５．当社は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、退任した取締役１名に39百万円の役員退職慰労金を支給しております。

6．上記報酬等の総額の他、取締役（社外取締役除く。）７名に対して、株式報酬として、役員株式給付規程に基づき役員株式給付信託引当金の繰入額34百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）３に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
7．上記の報酬等の総額には、役員賞与31百万円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役土井　隆氏は、アコム㈱の社外監査役を兼務しております。当社とアコム㈱との間には、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	中川　隆	当社取締役就任以降における当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
取締役	宮本芳樹	当社取締役就任以降における当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	平光　聡	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	土井　隆	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回あります。

ニ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

（注）1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるシステム保守業務に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制

内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役自らが率先垂範するとともに、執行役員および子会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、役職者に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。

・社長を委員長として、コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する社員等からの相談または通報に対して適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

・財務報告の信頼性を確保するために、機能本部（機能本部とは、営業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部をいいます。以下同じ。）が内部統制の維持と整備を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保してまいります。

・子会社においては、当社の内部監査室および機能本部が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めてまいります。

② 当該株式会社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・当社の取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制について、次のように定めます。

取締役会、代表取締役は、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む）について関連資料とともに法令の保存期間、管理いたします。

株主総会議事録
取締役会議事録
経営会議議事録
計算書類
稟議書
その他取締役会が決定する書類

・個人情報の保護の管理に関する規程を整備いたします。また、機密管理規程にもとづいた管理体制の強化を図ってまいります。

③ 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置をとります。

・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。
・社長を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をコンプライアンス委員会の中に設置しております。
・リスク管理方針を受けて、管理本部においてリスク管理規程を定めるとともに、取締役会において取引管理規程を含むリスク管理体制を、毎年見直しをしてまいります。
・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施します。
・大規模な事故、火災、不祥事等が発生した場合は、社長を委員長として対策本部を設置するなどの危機対応のための規程、組織を整備します。

④ 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。

・代表取締役、取締役および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものとします。
・新基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ります。
・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営企画室がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告します。
・関係会社規程の見直しを行い、グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

⑤　当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営目標」を役員、全社員および関係会社に配布するとともに、その周知徹底を図ります。
・コンプライアンス委員会を設置し、各種法令の遵守およびコンプライアンス実効性の確保に努めます。
・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備します。
・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備します。

⑥　次に掲げる体制その他の当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第１項（持分会社）の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
・当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社に周知徹底を図ってまいります。また、重要な子会社におきましては、リスク管理を整備してまいります。
ロ．当該株式会社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。

・社長を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をコンプライアンス委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

・グループ各社が職務権限表を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、その状況をグループ各社の職務執行状況等について検証しつつ、各グループ各社で共有し、必要な改善を行います。

ニ．当該株式会社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告する体制を整備しております。

⑦　当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役をサポートする使用人等については、常勤監査役との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。

⑧　前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

・監査役との協議のうえ、使用人を置く場合には、その使用人は、監査役の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査役の同意を要する体制を整備します。

⑨　当該監査役設置会社の監査役の第７号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・補助使用人は、監査役に属するものとし、他の業務を一切兼務させない体制を整備してまいります。

⑩　次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ．当該監査役設置会社の取締役および会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・代表取締役および取締役執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査役に報告します。

・監査役が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備します。

・監査役が当社および関係会社の内部監査室の監査に立会い、情報の共有ができる体制を整備しております。

・取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については、速やかに監査役および監査役会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査役に定期的に報告いたします。

ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に社長および監査役に報告する体制を整備しております。

⑪　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。

⑫　当該監査役設置会社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

・監査役の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。

⑬　その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・社外監査役は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務監査が行える体制とします。

・取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備します。

⑭　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

・反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業指針」を定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。

（２）当該体制の運用状況の概要

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況

当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を定めて社員や子会社の社員に配布するとともに、取締役自らが経営理念や行動指針を社員や子会社の社員に周知徹底するよう日頃から指導しております。

また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査役へ報告しております。

さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。

ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、年１回取締役会で報告をしております。

なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨をあらたホットライン規程を制定して盛り込むことで、体制を整備しております。

② 取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制の状況
株主総会議事録、取締役会議事録およびその他重要な会議の議事録ならびに重要な稟議書等については、当社の文書規程に基づき、関連資料とともに法令に定める期間、適切に管理しております。
また、マイナンバー制度の導入にともない、個人番号および特定個人情報保護規程およびマイナンバーマニュアルを制定するとともに、給与システムにおいては、各部署より遮断した体制を整備いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況
リスク管理基本方針を定め、その方針にしたがい、管理本部において経営全般における事業リスクの見直しを実施しました。また、自然災害等に備えるため、経営企画室においてBCPの対応に向けた体制を整備するため、検討を開始いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況
経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を毎月、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を毎月開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。また、企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定しており、経営企画室がその進捗管理と分析を行い、取締役会および経営会議へ報告しております。

⑤ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況
当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告しております。また、監査役も監査に同行し、情報収集を行っております。
さらに、経理部・財務部・管理部が各子会社を訪問し、決算内容のチェックを行っております。

⑥　当該株式会社の取締役および使用人が当該株式会社の監査役に報告するための体制の状況

監査役は取締役会等への出席することで、取締役の職務内容について報告を受けております。また、監査役は内部監査室における監査に立会い、情報の共有を図っております。さらに、取締役および使用人は、監査役から報告を求められた事項について、速やかに監査役および監査役会に報告しております。なお、当社の内部監査室は、監査結果を監査役に定期的に報告しております。

⑦　当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

当社の社外監査役は、法律、会計の専門的知識を有する弁護士および公認会計士の資格を有する者が就任しており、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務および会計の監査が行うことができる体制をとっております。また、代表取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と定期的に意見や情報の交換を行っております。

⑧　反社会的勢力排除に対する取組みの状況

新規取引との契約締結に際しては、反社会的勢力のチェックを行うとともに、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

4．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

したがいまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等をすみやかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と平成28年３月期の連結業績を勘案して、株主の皆様により高い利益還元を行うために、１株当たりの期末配当金を５円増配の30円とすることといたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	151,873	流動負債	129,756
現金及び預金	14,119	支払手形及び買掛金	72,135
受取手形及び売掛金	86,133	短期借入金	37,145
商品及び製品	27,971	リース債務	872
未収入金	19,877	未払金	10,200
繰延税金資産	927	未払費用	1,740
その他	3,000	未払法人税等	1,944
貸倒引当金	△155	賞与引当金	1,738
固定資産	67,815	その他	3,978
有形固定資産	50,841	固定負債	33,991
建物及び構築物	21,415	社債	2,500
工具、器具及び備品	4,120	長期借入金	19,337
土地	21,330	リース債務	2,378
リース資産	3,149	退職給付に係る負債	6,478
その他	825	資産除去債務	802
無形固定資産	3,781	繰延税金負債	517
のれん	230	その他	1,977
ソフトウエア	2,908	負債合計	163,747
リース資産	57	純資産の部	
その他	584	株主資本	53,181
投資その他の資産	13,192	資本金	5,000
投資有価証券	9,732	資本剰余金	23,101
破産更生債権等	466	利益剰余金	25,813
差入保証金	218	自己株式	△732
繰延税金資産	347	その他の包括利益累計額	2,741
その他	2,912	その他有価証券評価差額金	3,318
貸倒引当金	△486	為替換算調整勘定	43
		退職給付に係る調整累計額	△620
		非支配株主持分	18
		純資産合計	55,941
資産合計	219,689	負債純資産合計	219,689

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		676,743
売上原価		606,012
売上総利益		70,730
販売費及び一般管理費		65,030
営業利益		5,699
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	128	
持分法による投資利益	17	
業務受託手数料	285	
古紙売却収入	139	
貸倒引当金戻入額	4	
その他	394	977
営業外費用		
支払利息	554	
売上割引	72	
売上債権売却損	150	
その他	88	866
経常利益		5,811
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	66	69
特別損失		
固定資産売却損	96	
固定資産除却損	64	
投資有価証券評価損	1	
減損損失	26	188
税金等調整前当期純利益		5,691
法人税、住民税及び事業税	2,555	
法人税等調整額	△97	2,458
当期純利益		3,233
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△10
親会社株主に帰属する当期純利益		3,244

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	23,101	23,741	△733	51,108
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,172		△1,172
親会社株主に帰属する当期純利益			3,244		3,244
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,071	1	2,072
当期末残高	5,000	23,101	25,813	△732	53,181

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,426	26	334	2,787	14	53,911
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,172
親会社株主に帰属する当期純利益						3,244
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	891	17	△955	△46	4	△41
連結会計年度中の変動額合計	891	17	△955	△46	4	2,030
当期末残高	3,318	43	△620	2,741	18	55,941

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,648	流動負債	101,047
現金及び預金	4,999	支払手形	888
受取手形	2,594	買掛金	51,112
売掛金	65,710	短期借入金	22,800
商品及び製品	23,612	一年内返済予定の長期借入金	10,210
未収入金	17,270	リース債務	784
前渡金	2,233	未払金	8,263
前払費用	397	未払費用	1,360
繰延税金資産	716	未払法人税等	1,474
その他	266	預り金	1,567
貸倒引当金	△152	前受収益	67
固定資産	62,971	賞与引当金	1,318
有形固定資産	47,934	その他	1,202
建物	19,866	固定負債	28,749
構築物	514	社債	2,500
車両運搬具	20	長期借入金	17,404
工具、器具及び備品	3,997	リース債務	2,192
土地	20,440	退職給付引当金	4,417
リース資産	2,949	資産除去債務	644
建設仮勘定	145	繰延税金負債	26
無形固定資産	3,626	その他	1,563
のれん	208	負債合計	129,796
ソフトウエア	2,856	純資産の部	
ソフトウエア仮勘定	503	株主資本	47,866
リース資産	5	資本金	5,000
その他	52	資本剰余金	36,876
投資その他の資産	11,411	資本準備金	28,280
投資有価証券	7,925	その他資本剰余金	8,596
関係会社株式	1,517	利益剰余金	6,722
出資金	231	利益準備金	520
従業員に対する長期貸付金	50	その他利益剰余金	6,202
破産更生債権等	418	固定資産圧縮積立金	369
長期前払費用	111	特別償却準備金	175
その他	1,586	繰越利益剰余金	5,657
貸倒引当金	△430	自己株式	△732
		評価・換算差額等	2,956
		その他有価証券評価差額金	2,956
		純資産合計	50,823
資産合計	180,620	負債純資産合計	180,620

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		561,850
売上原価		507,172
売上総利益		54,677
販売費及び一般管理費		50,465
営業利益		4,212
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	180	
業務受託手数料	221	
古紙売却収入	131	
その他	316	856
営業外費用		
支払利息	528	
売上割引	55	
売上債権売却損	150	
その他	29	764
経常利益		4,303
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	66	
関係会社清算益	348	417
特別損失		
固定資産売却損	96	
固定資産除却損	59	
投資有価証券評価損	1	
関係会社株式評価損	22	179
税引前当期純利益		4,541
法人税、住民税及び事業税	1,839	
法人税等調整額	△35	1,803
当期純利益		2,737

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	28,280	8,596	36,876	520	378	205	4,053	5,157
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	－
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額						8		△8	－
特別償却準備金の取崩							△33	33	－
税率変更による特別償却準備金の調整額							4	△4	－
剰余金の配当								△1,172	△1,172
当期純利益								2,737	2,737
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△8	△29	1,603	1,565
当期末残高	5,000	28,280	8,596	36,876	520	369	175	5,657	6,722

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△733	46,300	2,127	2,127	48,427
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		－			－
特別償却準備金の積立		－			－
税率変更による特別償却準備金の調整額		－			－
剰余金の配当		△1,172			△1,172
当期純利益		2,737			2,737
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			829	829	829
事業年度中の変動額合計	1	1,566	829	829	2,395
当期末残高	△732	47,866	2,956	2,956	50,823

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　水　雅　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社あらたの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　水　雅　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社あらたの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から同28年３月31日までの当社第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、実施計画、職務の分担等を定め、取締役会の意思決定の監査等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に依拠し、監査の方針、実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

イ　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けて、説明を求めました。

ハ　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

ニ　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制含め、指摘すべき事項は認められません。

ニ　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月30日

株式会社あらた　監査役会

常勤監査役　毛屋眞一　㊞

社外監査役　平光聡　㊞

社外監査役　土井隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、新たに、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められた事にともない、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第23条および第36条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第23条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第23条　（条文省略） 2 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計とする。	（取締役の責任免除） 第23条　（現行どおり） 2 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計とする。
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） 2 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計とする。	（監査役の責任免除） 第36条　（現行どおり） 2 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計とする。

第２号議案　取締役10名選任の件

現任取締役は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において経営判断の迅速化と経営体制の強化を図るため、新任候補者１名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における現在の地位、担当		
1	畑中 伸介	代表取締役　社長執行役員		再任
2	嶋脇　明	代表取締役副社長執行役員　営業統括本部長		再任
3	鈴木 洋一	代表取締役副社長執行役員　管理本部長兼システム本部長		再任
4	伊藤 幹久	取締役常務執行役員　特販事業部長兼海外事業部長		再任
5	小野 雄三	取締役常務執行役員　ロジスティクス本部長兼経営企画室長		再任
6	振吉 高広	取締役常務執行役員　営業本部長		再任
7	須崎 裕明	常務執行役員　中部支社長		新任
8	片岡 春樹	取締役		再任
9	中川　隆	社外取締役	再任	社外
10	宮本 芳樹	社外取締役	再任	社外

1 畑中 伸介（はたなか のぶゆき）

昭和24年８月１日生

再任

所有する当社の株式数
789,854株

取締役在任年数
10年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和47年４月　㈱トーメン入社
昭和49年６月　㈱秀光舎入社
昭和49年11月　同社　取締役就任
昭和58年４月　同社　常務取締役就任
昭和63年11月　同社　取締役副社長就任
平成10年12月　同社　代表取締役社長就任
平成14年１月　㈱伊藤安　代表取締役会長就任
平成16年４月　㈱シスコ　代表取締役社長就任
平成18年10月　当社　代表取締役副社長執行役員就任
平成19年４月　当社　代表取締役社長執行役員就任（現任）
平成20年６月　㈱ファッションあらた　代表取締役会長就任（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱ファッションあらた　代表取締役会長

2 嶋脇 明（しまわき あきら）

昭和29年２月22日生

再任

所有する当社の株式数
10,400株

取締役在任年数
12年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年３月　ダイカ㈱入社
平成４年８月　同社　仙台支店長就任
平成９年10月　同社　取締役就任
平成12年６月　同社　関越営業部長就任
平成13年10月　同社　常務取締役就任
平成16年６月　当社　専務取締役営業本部長就任
平成17年６月　当社　取締役専務執行役員営業本部長就任
平成19年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長就任
平成21年９月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長兼東日本統括本部長就任
平成26年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長就任
平成27年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業統括本部長就任（現任）

3 鈴木 洋一（すずき よういち）

昭和28年４月23日生

再任

所有する当社の株式数
59,703株

取締役在任年数
14年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年６月	伊藤伊㈱入社
平成10年４月	同社　第三営業部長就任
平成11年６月	同社　取締役経理部長就任
平成13年６月	同社　専務取締役就任
平成14年４月	当社　取締役理事就任
平成16年６月	当社　専務取締役業務本部長就任
平成17年６月	当社　取締役専務執行役員管理本部長就任
平成18年10月	当社　取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任
平成19年４月	当社　代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任
平成20年４月	当社　代表取締役専務執行役員管理本部長就任
平成21年４月	当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任
平成24年10月	当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼経営企画室長就任
平成27年４月	当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長就任（現任）

4 伊藤 幹久（いとう みきひさ）

昭和30年５月５日生

再任

所有する当社の株式数
37,824株

取締役在任年数
８年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月　ライオン㈱入社
昭和57年４月　㈱伊藤安入社
昭和60年６月　同社　取締役就任
昭和62年６月　同社　取締役副社長就任
平成元年４月　伊藤安ヒルコ㈱　専務取締役就任
平成５年７月　同社　取締役副社長就任
平成７年４月　伊藤安大山㈱　取締役副社長営業本部長就任
平成10年４月　同社　代表取締役社長就任
平成14年１月　㈱伊藤安　代表取締役社長就任
平成14年５月　㈱秀光舎　取締役就任
平成16年４月　㈱シスコ　取締役副社長企画開発本部長兼営業副本部長就任
平成18年10月　当社　専務執行役員関西支社営業統括兼関西支店長就任
平成20年４月　当社　専務執行役員九州支社長就任
平成20年６月　当社　取締役常務執行役員九州支社長就任
平成23年４月　当社　取締役常務執行役員営業副本部長就任
平成23年10月　当社　取締役常務執行役員営業副本部長兼海外事業部長就任
平成24年４月　当社　取締役常務執行役員海外事業部長就任
平成28年４月　当社　取締役常務執行役員特販事業部長兼海外事業部長就任（現任）

5 小野 雄三（おの ゆうぞう）

昭和30年３月14日生

再任

所有する当社の株式数
27,104株

取締役在任年数
１年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年９月	㈱ユーホー（㈱サンビック）入社
平成２年５月	同社　オペレーション本部部長代理就任
平成15年６月	同社　取締役就任
平成20年４月	当社　執行役員福岡支店長就任
平成20年６月	当社　執行役員九州支社営業統括マネージャー兼福岡支店長就任
平成21年４月	当社　執行役員九州支社営業統括マネージャー就任
平成23年４月	当社　執行役員九州支社長就任
平成26年４月	当社　常務執行役員ロジスティクス室長兼業務改革推進室長就任
平成27年４月	当社　常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任
平成27年６月	当社　取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任（現任）

6 振吉 高広（ふりよし たかひろ）

昭和40年７月17日生

再任

所有する当社の株式数
21,650株

取締役在任年数
１年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成元年４月	プロクター＆ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
平成５年３月	ダイカ㈱入社
平成22年４月	当社　広域量販部統括マネージャー就任
平成24年４月	当社　関東副支社長営業統括就任
平成26年４月	当社　執行役員首都圏統括部長兼関東支社長就任
平成27年４月	当社　常務執行役員営業本部長就任
平成27年６月	当社　取締役常務執行役員営業本部長就任（現任）
平成28年３月	㈱リビングあらた　代表取締役社長就任（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱リビングあらた　代表取締役社長

7 須崎 裕明（すざき ひろあき）

昭和30年10月25日生

新任

所有する当社の株式数
4,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年４月　ダイカ㈱入社
平成12年７月　同社 千葉支店長就任
平成16年６月　当社　所沢支店長就任
平成19年４月　当社　営業本部商品部長就任
平成20年４月　当社　執行役員営業本部商品部長就任
平成24年４月　当社　執行役員営業本部商品部長兼開発戦略部長就任
平成26年４月　当社　常務執行役員中部支社長就任（現任）

8 片岡 春樹（かたおか はるき）

昭和24年８月12日生

再任

所有する当社の株式数
38,300株

取締役在任年数
８年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年９月　ジャペル㈱入社
昭和63年５月　同社　本社営業部長就任
平成２年６月　同社　取締役就任
平成14年６月　同社　常務取締役就任
平成17年12月　同社　取締役副社長就任
平成19年６月　同社　代表取締役社長就任（現任）
平成20年５月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長就任（現任）
平成20年６月　当社　取締役就任（現任）

（重要な兼職の状況）
ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長
ジャペル㈱　代表取締役社長

9 中川（なかがわ） 隆（たかし）

昭和25年10月17日生

再任 社外

所有する当社の株式数
－株

社外取締役在任年数
1年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年４月　㈱富士銀行入行(㈱みずほ銀行)
平成14年４月　㈱みずほ銀行京都支店長就任
平成14年12月　みずほ証券㈱常務執行役員就任
平成24年６月　大阪証券金融㈱非常勤監査役就任
平成27年６月　当社　取締役就任（現任）

10 宮本（みやもと） 芳樹（よしき）

昭和24年４月26日生

再任 社外

所有する当社の株式数
－株

社外取締役在任年数
1年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和48年４月　伊藤忠商事㈱入社
平成17年５月　㈱ファミリーマート執行役員就任
平成22年３月　同社　専務取締役就任
平成26年５月　同社　顧問就任
平成27年６月　当社　取締役就任（現任）

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．中川　隆氏および宮本芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
３．(1)　中川　隆氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界に長く籍を置くと同時に、大阪証券金融㈱非常勤監査役、日本酒類販売㈱常勤監査役としても活躍されてきた経験を持ち、企業経営全般に亘る客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、中川　隆氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(2)　宮本芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、伊藤忠商事㈱での海外経験も豊富であるとともに、㈱ファミリーマートにおきましても、取締役として管理部門全体を統括されてきた経験を持ち、企業経営全般に亘る客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、宮本芳樹氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４．当社は、中川　隆氏および宮本芳樹氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、中川　隆氏および宮本芳樹氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため、新任候補者１名を含む監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1　毛屋 眞一（けや しんいち）　昭和28年５月10日生　再任

所有する当社の株式数
5,200株

監査役在任年数
４年

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和53年３月　㈱宏和（㈱サンビック）入社
平成15年６月　同社　取締役就任
平成16年６月　当社　取締役総務本部総務部統括マネージャー就任
平成17年６月　当社　執行役員内部監査室統括兼内部監査室東日本エリア責任者就任
平成18年６月　当社　内部監査室統括就任
平成22年４月　当社　内部監査室監査部長就任
平成24年６月　当社　常勤監査役就任（現任）

2　谷澤 豊（たにざわ ゆたか）　昭和31年11月27日生　新任

所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和50年４月　日本電気㈱入社
昭和57年７月　徳倉㈱入社
平成16年４月　当社　システム本部統合システム部統括マネージャー就任
平成24年４月　当社　内部監査室長就任（現任）

3 平光　聡（ひらみつ　さとし）

昭和42年５月14日生

再任　社外

所有する当社の株式数
－株

社外監査役在任年数
４年

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成２年４月　㈱東海銀行（現　㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成５年11月　中央監査法人入所
平成15年９月　中野正信公認会計士事務所入所（現任）
平成17年４月　税理士法人ＴＡＳ　業務執行社員就任
平成24年６月　当社　監査役就任（現任）
平成26年11月　税理士法人ＴＡＳ　代表社員就任（現任）

4 土井　隆（どい　たかし）

昭和30年８月28日生

再任　社外

所有する当社の株式数
－株

社外監査役在任年数
４年

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和62年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成15年４月　第二東京弁護士会調査室長
平成17年４月　第二東京弁護士会事務局長
平成20年４月　銀座ポラリス法律事務所入所（現　髙橋・土井・藤本法律事務所）（現任）
平成22年４月　第二東京弁護士会副会長
平成22年４月　日本弁護士連合会常務理事
平成23年６月　アコム㈱社外監査役就任（現任）
平成24年６月　当社　監査役就任（現任）

（重要な兼職の状況）
アコム㈱　社外監査役

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．平光　聡氏および土井　隆氏は、社外監査役候補者であります。
３．(1)　平光　聡氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な知識を有していることから、それらを経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために活かすことで、社外監査役として、その職務を遂行できるものと判断しております。
なお、平光　聡氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合も、引き続きお願いする予定であります。

(2)　土井　隆氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な知識を有していることから、それらを経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために活かすことで、社外監査役として、その職務を遂行できるものと判断しております。

なお、土井　隆氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定でおります。

4．(1)　当社は、平光　聡氏および土井　隆氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、平光　聡氏および土井　隆氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定でおります。

(2)　毛屋眞一氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、谷澤　豊氏の選任が承認された場合も、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定でおります。なお、両氏との責任限定契約の締結につきましては、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることが条件であります。

以　上

ホームページのご案内

http://www.arata-gr.jp/ir/

あらた IR　検索





最新の決算情報や
経営に関する情報は、
当社IRページを
ご確認ください。

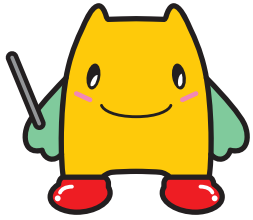

株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 剰余金の配当受領株主 9月30日、3月31日 (3) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 **特別口座の口座管理機関**	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　http://www.arata-gr.jp

［ご注意］

1. 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。

- 電話（通話料無料）　0120-244-479（本店証券代行部）
0120-684-479（大阪証券代行部）
- インターネットホームページ　http://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区
丸の内二丁目４番１号

丸の内ビルディング７階
丸ビルホール





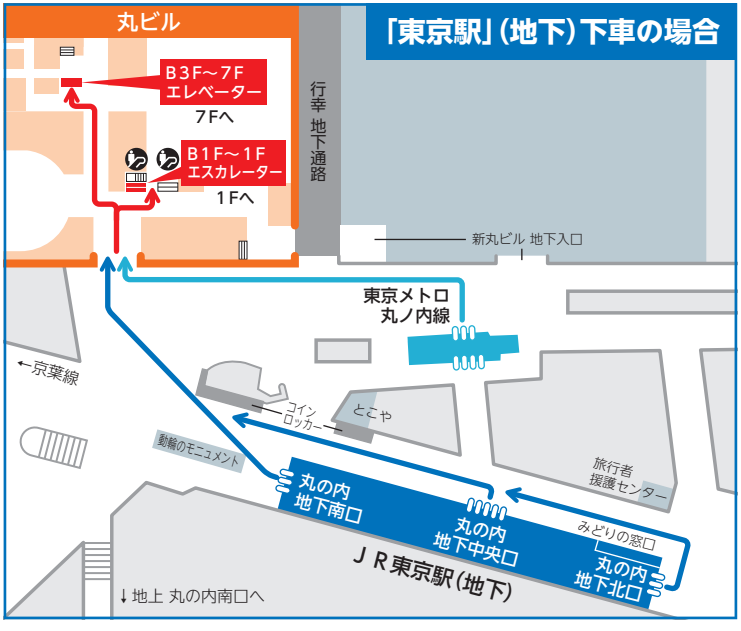

交 通

ＪＲ「東京駅」 丸の内南口	徒歩 約１分
東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」直結	徒歩 約２分
都営地下鉄三田線 「大手町駅」７番出口	徒歩 約２分
東京メトロ千代田線 「二重橋前駅」5a・5b出口	徒歩 約１分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。